

平成 23 年度 行政評価の実施結果

(公共施設の管理運営)

《別冊-施設ごとの個票》

浜田市

# 目 次

種別	ページ	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
文教施設 11施設	1	文教施設	312	浜田市世界こども美術館創作活動館	存続	存続
	2	文教施設	313	石央文化ホール	存続	存続
	3	文教施設	311	浜田市浜田郷土資料館	存続	存続
	4	文教施設	329	浜田市弥栄郷土資料展示室	存続	存続
	5	文教施設	290	浜田市立石正美術館	存続	存続
	6	文教施設	287	浜田市三隅歴史民俗資料館	存続	存続
	7	文教施設	248	浜田市旭歴史民俗資料館	存続	存続
	8	文教施設	249	浜田市立旭図書館	存続	存続
	9	文教施設	271	金城民俗資料館	存続	存続
	10	文教施設	272	金城歴史民俗資料館	存続	存続
	11	文教施設	274	浜田市立金城図書館	存続	存続
種別	ページ	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
社会福祉施設 33施設	12	老人福祉センター	82	浜田市総合福祉センター(老人福祉センター)	存続	存続
	13	デイサービスセンター	81	浜田市総合福祉センター(野原デイサービスセンター)	存続	存続
	14	その他社会福祉施設	445	ラ・ペアーレ浜田	存続	存続
	15	グループリビング	83	浜田市やさかやすらぎの家	存続	存続
	16	老人福祉センター	85	浜田市弥栄老人福祉センター	存続	存続
	17	老人憩いの家	88	浜田市老人憩いの家	存続	存続
	18	デイサービスセンター	57	浜田市三隅デイサービスセンター	存続	存続
	19	保健センター	64	浜田市三隅保健センター	存続	存続
	20	老人福祉センター	67	浜田市三隅老人福祉センターみすみ荘	存続	存続
	21	グループリビング	34	浜田市あさひやすらぎの家	存続	存続
	22	その他社会福祉施設	35	浜田市あさひふれあいプラザ	存続	存続
	23	保健センター	45	浜田市旭保健センター	存続	存続
	24	その他社会福祉施設	56	浜田市金城高齢者生活福祉センター	存続	存続
	25	デイサービスセンター	49	浜田市金城高齢者生活福祉センター	存続	存続
	26	老人福祉センター	53	浜田市金城老人福祉センター	存続	存続
	27	障がい者作業所	38	浜田市あさひひまわり工房	存続	存続
	28	障がい者作業所	61	みすみ地域活動支援センターきずな	存続	存続
	29	放課後児童クラブ	70	ふたば学級放課後児童クラブ	存続	存続
	30	放課後児童クラブ	71	若潮学級放課後児童クラブ	存続	存続
	31	放課後児童クラブ	72	くすのき学級放課後児童クラブ	存続	存続
	32	放課後児童クラブ	73	杉の子学級放課後児童クラブ	存続	存続
	33	放課後児童クラブ	74	山ばと学級放課後児童クラブ	存続	存続
	34	放課後児童クラブ	75	ひまわり学級放課後児童クラブ	存続	存続
	35	放課後児童クラブ	80	ひまわり第2学級放課後児童クラブ	存続	存続
	36	放課後児童クラブ	76	とびうお学級放課後児童クラブ	存続	存続
	37	放課後児童クラブ	77	かぜの子学級放課後児童クラブ	存続	存続
	38	放課後児童クラブ	78	かもめ学級放課後児童クラブ	存続	存続
	39	放課後児童クラブ	79	さくら学級放課後児童クラブ	存続	存続
	40	放課後児童クラブ	54	雲城地区児童クラブ	存続	存続
	41	放課後児童クラブ	46	今市児童クラブ	存続	存続
	42	放課後児童クラブ	86	やさか児童クラブ	存続	存続
	43	放課後児童クラブ	65	三隅小児童クラブ	存続	存続
	44	放課後児童クラブ	66	岡見小児童クラブ	存続	存続

# 目 次

種別	ページ	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
スポーツ施設 51施設	45	体育館	307	浜田市健康増進センター	存続	存続
	46	体育館	308	サンマリン浜田	存続	存続
	47	体育館	275	金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ	存続	存続
	48	体育館	112	くぎ会館	存続	存続
	49	体育館	250	旭公園 市民体育館	存続	存続
	50	体育館	278	浜田市三隅B&G海洋センター	存続	存続
	51	体育館	228	三隅中央公園 多目的運動場	存続	存続
	52	体育館	229	岡見スポーツセンター	存続	存続
	53	プール	446	ラ・ペアーレ浜田 温水プール	存続	存続
	54	プール	175	旭公園 水泳プール	存続	存続
	55	プール	222	三隅中央公園 屋内プール	存続	存続
	56	スケート場	292	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	存続	存続
	57	テニスコート	293	浜田市庭球場	存続	存続
	58	テニスコート	154	浜田市勤労青少年ホーム テニスコート	存続	転用
	59	テニスコート	108	金城総合運動公園 多目的コート	存続	存続
	60	テニスコート	118	波佐山村広場 テニスコート	存続	転用
	61	テニスコート	173	旭公園 テニス場	存続	存続
	62	テニスコート	91	あさひ温泉公園 テニスコート	廃止	廃止
	63	テニスコート	221	三隅中央公園 市民テニス場	存続	存続
	64	陸上競技場	310	浜田市陸上競技場	存続	存続
	65	陸上競技場	179	旭公園 陸上競技場	存続	存続
	66	陸上競技場	235	三隅中央公園 市民陸上競技場	存続	存続
	67	野球場	309	浜田市野球場	存続	存続
	68	野球場	160	農村広場	譲渡	譲渡
	69	野球場	277	今福スポーツ広場 野球場	存続	存続
	70	野球場	178	旭公園 市民球場	存続	存続
	71	野球場	234	三隅中央公園 市民野球場	存続	存続
	72	ソフトボール場	219	田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場	存続	存続
	73	多目的広場	306	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	存続	存続
	74	多目的広場	182	浜田市海のみえる文化公園 多目的広場	存続	存続
	75	多目的広場	183	河内町親水広場 自由広場	存続	存続
	76	多目的広場	113	金城総合運動公園 多目的広場	存続	存続
	77	多目的広場	140	波佐山村広場 多目的広場	存続	存続
	78	多目的広場	174	あさひインター公園	存続	存続
	79	多目的広場	176	ふれあい多目的広場	廃止	廃止
	80	多目的広場(ゲートボール場)	314	弥栄運動広場施設(ゲートボール場)	存続	存続
	81	多目的広場(野球場)	330	弥栄運動広場施設(野球場)	存続	存続
	82	多目的広場	148	須津防災多目的広場	存続	存続
	83	多目的広場	216	あすなろ児童公園	存続	譲渡
	84	多目的広場	220	杉の森運動公園	存続	存続
	85	多目的広場	226	三隅中央公園 多目的広場	存続	存続
	86	多目的広場	227	きぼう公園	存続	存続
	87	フットサル場	315	浜田市フットサルやさか競技場	存続	存続
	88	グラウンドゴルフ場	253	今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	存続	存続
	89	グラウンドゴルフ場	89	八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場	譲渡	譲渡

# 目 次

種別	ページ	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
	90	ゲートボール場	254	今福スポーツ広場 ゲートボール場	存続	存続
	91	ゲートボール場	114	波佐山村広場 ゲートボール	存続	転用
	92	ゲートボール場	90	八戸川農村公園 ゲートボール場	譲渡	譲渡
	93	ゲートボール場	92	あさひ温泉公園 ゲートボール場	存続	存続
	94	その他体育施設	217	田の浦公園 バースハウス	存続	存続
	95	その他体育施設	218	田の浦公園 オートキャンプ場	存続	存続

	担当課評価	総合評価
存続	90	86
統合	0	0
転用	0	3
譲渡	3	4
廃止	2	2
合計	95	95

## 《参考資料》

巻末 : 平成22年度の状況

# 行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: \_\_\_\_\_

整理番号

312

複数計上: \_\_\_\_\_

施設名:	浜田市世界こども美術館創作活動館	担当課:	教育	文化振興課
所在地:	浜田市野原町859番地1	管理形態:	指定管理者(指名)	H21~H23
目的:	こどもの美術鑑賞、創造力の向上、海外文化交流、美術に関する市民の知識及び文化の振興			
設置条例:	世界こども美術館創作活動館条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H7

## I 施設の基本的事項

事業内容:	年間を通じた美術の企画展示事業 ・小学校、幼稚園、保育所等を対象とした、企画展鑑賞と創作活動(スクールミュージアム事業) ・週末、祝日にこどもを対象とした創作体験活動事業			
施設区分:	美術館			
施設内容:	【構造・階】鉄骨造 地上5階、【敷地面積】7,100.00㎡、【延床面積】3,609.00㎡、【土地所有者】市 ① 展示室(380㎡/4室)② 創作室(167㎡/3室)③ 多目的ホール(119㎡/1室)④ 図書資料室(51㎡/1室)⑤ 収蔵庫(74㎡/1室)			
利用対象者:	市内小学校・幼稚園・保育所、一般市民及び市外	60,180 人	利用者H17:	53,893
料金体系等:	【観覧料】特別展:2,000円を超えない範囲でその都度決定 【利用料】多目的ホール:9時~12時1,600円、13時~17時2,100円、9時~17時3,300円、他		利用者H18:	55,450
施設職員(人)	常勤 8 人 嘱・パート: 5 人		利用者H19:	53,220
	(うち市職員) 正規: 1   学芸担当 嘱: _____ 臨: _____ パ: _____		利用者H20:	52,433
			利用者H21:	52,827
代替・類似施設の有無	石正美術館			

## II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	9,038	8,006	12,432	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	1,854,089
指定管理料	61,179	62,127	56,868		一般財源:	63,589
市補助金	15,728	9,234	11,671		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	1,790,500
その他	4,871	3,500	3,352		その他:	0
収入合計	90,816	82,867	84,323		H21利用度(利用者/対象者)	0.88 回
光熱水費	10,109	10,203	8,646	(支出)	H21受益者負担率	13.6 %
委託費	18,762	19,393	18,824	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	38,069	36,785	35,284			
その他	32,000	28,036	28,726			
支出合計	98,940	94,417	91,480			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27	空調設備	
施設設置の効果	子どもの創造力の育成と芸術文化の振興		目に見える効果や数値的效果は表せないが、子どもたちの感性を伸ばすための美術館の取り組みについて、教育関係者からの評価は高い。			

## III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
		現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	<b>存続</b>	・子どもたちが関心を持つよう現代美術を中心とした体験型や地域に関わりのある展覧会を開催し、市民の美術文化の啓発に努めている。 ・学校、幼稚園、保育所等と連携した「みること、つくること」の活動(スクールミュージアム)を通じて、子どもたちの創造性を養う取り組みをしている。
総合評価:	<b>存続</b>	浜田の子どもに果たす役割は大きく、必要な施設である。ただし、市民参加の場を増やすことや、集客力を高める努力が必要。 将来的には、同種の施設との機能整理による他用途利用等も検討が必要。

# 行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: \_\_\_\_\_

整理番号

313

複数計上: \_\_\_\_\_

施設名:	石央文化ホール	担当課:	教育	文化振興課
所在地:	浜田市黒川町4175番地	管理形態:	指定管理者(指名)	H21~H23
目的:	浜田地域の文化振興			
設置条例:	石央文化ホール条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H5

## I 施設の基本的事項

事業内容:	施設を各種催物、集会等のための利用に供すること ・芸術文化に関する公演等を企画し開催すること			
施設区分:	文化会館			
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階、【敷地面積】2,626.22㎡、【延床面積】5,689.61㎡、【土地所有者】市 ①大ホール(固定1152席)②小ホール(137㎡/1室)③会議室(160㎡/2室)④楽屋(136㎡/6室)			
利用対象者:	市民	60,180 人	利用者H17:	73,287
料金体系等:	各施設ごとに、平日・休日区分し、午前・午後・夜間等の単位で利用料金を設定。 営利目的利用については割増料金を設定。空調、舞台設備等に利用料を設定。		利用者H18:	66,220
施設職員(人)	常勤 8 人	嘱・パート: 5 人	利用者H19:	85,629
	(うち市職員) 正規: 0	嘱: 臨: パ:	利用者H20:	71,009
代替・類似施設の有無				
			利用者H21:	65,069

## II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	43,735	50,648	38,012	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	2,482,990
指定管理料	52,322	47,768	45,981		一般財源:	8,529
市補助金	5,970	5,000	4,000		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	2,115,000
その他	1,185	2,100	3,637		その他:	359,461
収入合計	103,212	105,516	91,630		H21利用度(利用者/対象者)	1.08 回
光熱水費	12,882	13,260	12,277	(支出)	H21受益者負担率	41.2 %
委託費	24,398	23,234	22,110	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	29,281	28,214	28,872			
その他	37,218	49,864	28,995			
支出合計	103,779	114,572	92,254			
大規模修繕: H22~H27	H22、舞台機構ワイヤー取替 H22以降、外壁修繕(金額未定)	4,568	改修: H22~H27	H23、駐輪場整備	1,275	
施設設置の効果	利用者数の増 自主事業入場者の増	H17:73,727人 → H21:65,069人 12%減 H17:5,210人(11事業) → H21:7,996人(12事業) 53%増				

## III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	存続	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	・固定席や本格的な舞台・照明装置を備えた浜田市で唯一の文化施設であり、指定管理者の自主事業として本物の舞台芸術・映画等の鑑賞機会を提供したり、学校の音楽活動、市民の芸術文化活動の発表の場として広く利用に供している。 ・魅力ある自主事業による集客増(採算不足解消)及び施設利用稼働率を更に向上させる必要がある。
総合評価:	存続	唯一の大規模公共ホールであり、必要な施設として存続。 ただし、運営の効率化等を推進する一方で、稼働率の向上策の検討が必要。

# 行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

311

複数計上:

施設名:	浜田市浜田郷土資料館	担当課:	教育	文化振興課
所在地:	浜田市黒川町3746番地3	管理形態:	指定管理者(公募)	H20~H23
目的:	郷土の歴史、民俗、考古等に関する資料を収集し、及び展示し、市民の文化向上に資するため			
設置条例:	浜田郷土資料館条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S35

## I 施設の基本的事項

事業内容:	郷土に関する資料を収集、整理、調査、保存し、展示及び教育普及活動を行う。 ・関係機関や団体、ボランティア等の連携、育成を行い、関係情報の収集や発信を行う。 ・施設等の維持管理に関すること。			
施設区分:	資料館			
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造 地上2階階、【敷地面積】546.00㎡、【延床面積】479.00㎡、【土地所有者】市 ① 展示室(210.00㎡/1室)② 研修室(54.00㎡/1室)③ 収蔵庫(60.00㎡/3室)④ 事務室(19.00㎡/1室)⑤ 会議室(15.00㎡/1室)			
利用対象者:	市民及び市外	60,180 人	利用者H17:	1,720
料金体系等:			利用者H18:	2,821
			利用者H19:	2,567
施設職員(人)	常勤 <input type="text"/> 1 人 嘱・パート: <input type="text"/> 2 人		利用者H20:	3,070
	(うち市職員) 正規: <input type="text"/> 0 嘱: <input type="text"/> 0 臨: <input type="text"/> 0 パ: <input type="text"/> 0		利用者H21:	2,326
代替・類似施設の有無	浜田市金城民俗資料館・浜田市金城歴史民俗資料館、浜田市旭歴史民俗資料館、浜田市三隅歴史民俗資料館、浜田市弥栄郷土資料展示室			

## II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	14,774
指定管理料	9,807	9,817	9,811		一般財源:	14,774
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	52	37	104		その他:	
収入合計	9,859	9,854	9,915		H21利用度(利用者/対象者)	0.04 回
光熱水費	672	704	692	(支出)	H21受益者負担率	0.0 %
委託費	417	417	428	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	7,153	7,375	7,366			
その他	1,617	1,358	1,429			
支出合計	9,859	9,854	9,915			
大規模修繕: H22~H27		0	改修: H22~H27			0
施設設置の効果	地域文化を収集、保存し、文化創造の基礎を築く		数値や目で見える形での効果を示すことは、性格上できないが、まちづくりや地域の調査、研究、評価等への情報提供施設として有効に機能している。			

## III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/> 1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/> 1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/> 1	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	<input type="text"/> 1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	<input checked="" type="text"/> 存続	浜田固有の地域文化に関する情報を市民をはじめ、市外の方々に提供してきており、浜田らしさを示すための施設として重要である。また、展示事業を行うことで、浜田に関する資料の収集が行われ、新たな浜田の良さを再発見する場ともなっており、将来の浜田に対して、入館者数やコストのみでは判断できない性格を有している。
総合評価:	<input checked="" type="text"/> 存続	郷土資料の保存・展示のため必要な施設であり、さらに相応しい施設整備の検討が必要。その際には市全体の郷土資料を後世に残していくため、他資料館の統合も含めて市内資料館を総合的に検討すべき。

# 行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

329

複数計上:

施設名:	浜田市弥栄郷土資料展示室	担当課:	教育	教育 弥栄分室
所在地:	浜田市弥栄町長安本郷325番地1	管理形態:	直営	H~H
目的:	郷土の歴史に関する資料を収集、展示し、市民の文化向上に資することを目的とする。			
設置条例:	弥栄郷土資料展示室条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H17

## I 施設の基本的事項

事業内容:	郷土に関する資料及び民具を収集、整理、保存、展示を行う。			
施設区分:	資料館			
施設内容:	【構造・階】木造地上1階階、【敷地面積】173.07㎡、【延床面積】173.07㎡、【土地所有者】市 ①展示室59.62(㎡/室)②倉庫66.25(㎡/室)③廊下47.2(㎡/室)			
利用対象者:	市民。市民外。		0	利用者H17:
料金体系等:	無料			利用者H18:
				利用者H19:
				利用者H20:
				利用者H21:
施設職員(人)	常勤 1 人 嘱・パート: 0 人			
	(うち市職員) 正規: 1 嘱: 臨: パ:			
代替・類似施設の有無	無			

## II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計
指定管理料					一般財源:
市補助金					国県支出金:
市委託金					起債:
その他					その他:
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)
光熱水費	0	0	0	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	回
委託費	0	0	0		H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)
人件費	96	0	0		%
その他	89	0	0		
支出合計	185	0	0		
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27	
施設設置の効果					

## III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	1	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	現状は保管室的なものであり、運用経費もかからないので存続とする。 再投資が必要な場合、地元他施設での展示、或いは統合により充実を図るなど市内資料館を総合的に検討すべき。

# 行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

290

複数計上:

施設名:	浜田市立石正美術館	担当課:	教育	教育 三隅分室
所在地:	浜田市三隅町古市場589番地	管理形態:	指定管理者(指名)	H21~H23
目的:	芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。			
設置条例:	石正美術館条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	平成11年度

## I 施設の基本的事項

事業内容:	企画展(年4回)の開催、ギャラリー展示、絵画教室の開催、			
施設区分:	美術館			
施設内容:	【構造・階】鉄骨一部鉄筋コンクリート造・瓦・2階、【敷地面積】5,577㎡、【延床面積】1,977㎡、【土地所有者】市 展示室533㎡、収蔵庫372㎡、創作室97㎡、ギャラリー188㎡、その他725㎡、事務室62㎡			
利用対象者:	市内全域市民	60,180 人	利用者H17:	29,931
料金体系等:	観覧料常設展小中200円高大300円一般500円 施設利用料創作室・ギャラリー1,050円/日		利用者H18:	30,704
施設職員 (人)	常勤	4 人	嘱・パート:	1 人
	(うち市職員) 正規:	0	嘱:	0 臨: 0 パ:
代替・類似施設の有無	有		利用者H19:	28,336
			利用者H20:	26,522
			利用者H21:	22,073

## II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	7,413	11,002	6,093	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	840,640
指定管理料	57,500	56,848	52,440		一般財源:	27,500
市補助金	0	0	0		国県支出金:	9,140
市委託金	0	0	2,991		起債:	804,000
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	64,913	67,850	61,524		H21利用度(利用者/対象者)	0.37 回
光熱水費	4,606	4,787	4,363	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	9.9 %
委託費	0	0	2,991			
人件費	30,796	30,723	30,797			
その他	29,511	32,340	23,373			
支出合計	64,913	67,850	61,524			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27	平成25年度10,000千円	
施設設置の効果	地域文化芸術の振興					

## III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	郷土出身の石本正画伯の作品を収蔵、展示。作品の個人美術館としての施設の性格から類似施設はない。世界子ども美術館との統合は困難。
総合評価:	存続	貴重な財産であり、存続すべき。 全国の美術関係大学との連携など、集客の対応策なども期待できるが、更なる情報発信が必要。

# 行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

287

複数計上:

施設名:	浜田市三隅歴史民俗資料館	担当課:	教育	教育 三隅分室
所在地:	浜田市三隅町三隅1539番地1	管理形態:	直営	H~H
目的:	郷土の歴史、民俗、考古等に関する資料を収集し、保存し及び展示し、市民の文化向上に資する。			
設置条例:	三隅歴史民俗資料館条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S54

## I 施設の基本的事項

事業内容:	資料収集、保存、展示、資料の調査、研究、教育普及活動等			
施設区分:	資料館			
施設内容:	【構造・階鉄筋コンクリート、瓦、2階、【敷地面積】426.75㎡、【延床面積】426.75㎡、【土地所有者】民間 展示室400㎡、倉庫26.75㎡ 土地は借地で、年90,000円の使用料を支払い。			
利用対象者:	市内全域市民	60,180 人	利用者H17:	303
料金体系等:	無料		利用者H18:	290
			利用者H19:	133
施設職員 (人)	常勤 <input type="text"/> 0 人 嘱・パート: <input type="text"/> 0 人		利用者H20:	244
	(うち市職員) 正規: <input type="text"/> 0 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H21:	123
代替・類似施設の有無				

## II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	55,514
指定管理料	0	0	0		一般財源:	55,514
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	0.00 回
光熱水費	50	44	42	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
委託費	500	500	500			
人件費	0	0	0			
その他	155	157	168			
支出合計	705	701	710			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	地域文化財の保存					

## III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/> 1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	<input type="text"/> 1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。 利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	<b>存続</b>	地域の貴重な歴史的資料を収蔵、公開しているが、今後は収蔵庫等として存続したい。
総合評価:	<b>存続</b>	石州半紙の紙漉きの道具など、三隅で展示する意義はあり存続とする。ただし、石州和紙会館と統合も含めた連携をすべき。 将来的には、統合により充実を図るなど、市内資料館を総合的に検討すべき。

# 行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

248

複数計上:

施設名:	浜田市旭歴史民俗資料館	担当課:	教育	教育 旭分室
所在地:	浜田市旭町今市626番地1	管理形態:	直営	H~H
目的:	歴史民俗資料の展示保存			
設置条例:	旭歴史民俗資料館条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S55年

## I 施設の基本的事項

事業内容:	<input type="text"/>			
施設区分:	資料館	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造 2階、【敷地面積】749.00㎡、【延床面積】400.00㎡、【土地所有者】市 ①(17.5㎡/管理室)②(50㎡/収蔵庫×2室)③(32.5㎡/ホール)④(100㎡/展示室1)⑤(250㎡/展示室2)			
利用対象者:	不特定	<input type="text"/>	0	人
料金体系等:	条例参照	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
施設職員(人)	常勤 <input type="text"/> 1	人	嘱・パート: <input type="text"/> 0	人
	(うち市職員) 正規: <input type="text"/> 1		嘱: <input type="text"/>	臨: <input type="text"/>
代替・類似施設の有無	無	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
			利用者H17:	<input type="text"/>
			利用者H18:	<input type="text"/>
			利用者H19:	75
			利用者H20:	55
			利用者H21:	41

## II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	2	3	1	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	54,700
指定管理料			0		一般財源:	11,700
市補助金			0		国県支出金:	10,000
市委託金					起債:	33,000
その他					その他:	0
収入合計	2	3	1		H21利用度(利用者/対象者)	回
光熱水費	39	68	71	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	1.0 %
委託費	13	13	13			
人件費	20	20	20			
その他			0			
支出合計	72	101	104			
大規模修繕: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	改修: H22~H27	<input type="text"/>	<input type="text"/>
施設設置の効果	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>			

## III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	<b>存続</b>	修繕を除く維持費が電気料・消防設備点検料しか掛かっておらず、一般の利用はまれであるが年間3~4回の学校の授業としての利用がある。
総合評価:	<b>存続</b>	ふるさと学習の利用などがあり、当面存続とするが、再投資が必要となった場合など、将来的には、統合により充実を図るなど、市内資料館を総合的に検討すべき。



# 行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

271

複数計上: (272)

施設名:	金城民俗資料館	担当課:	教育	教育 金城分室
所在地:	浜田市金城町波佐イ426番地1	管理形態:	指定管理者(指名)	H21~H23
目的:	郷土の歴史、民俗、考古等の収集及び展示、市民の文化向上			
設置条例:	金城資料館条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S48

## I 施設の基本的事項

事業内容:				
施設区分:	資料館			
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造 2階階、【敷地面積】145.00㎡、【延床面積】272.00㎡、【土地所有者】市 ① 展示室(272.00㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	市内外一般	60,180 人	利用者H17:	355
料金体系等:			利用者H18:	570
			利用者H19:	995
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20:	836
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ: 19		利用者H21:	916
代替・類似施設の有無				

## II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	63	52	60	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	10,500
指定管理料	457	458	447		一般財源:	940
市補助金					国県支出金:	6,660
市委託金					起債:	2,900
その他	1	5	8		その他:	0
収入合計	521	515	515		H21利用度(利用者/対象者)	0.02 回
光熱水費	89	80	110	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	11.3 %
委託費	45	45	45			
人件費	328	317	319			
その他	81	114	57			
支出合計	543	556	531			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

## III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	1	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	利用状況や地域住民の取組み等から存続とする。 ただし、再投資が必要となった場合など、将来的には、統合により充実を図るなど、市内資料館を総合的に検討すべき。

# 行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

272

複数計上: (271)

施設名:	金城歴史民俗資料館	担当課:	教育	教育 金城分室
所在地:	浜田市金城町波佐イ438番地1	管理形態:	指定管理者(指名)	H21~H23
目的:	郷土の歴史、民俗、考古等の収集及び展示、市民の文化向上			
設置条例:	金城資料館条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S53

## I 施設の基本的事項

事業内容:	国・県・市指定文化財の展示・収集			
施設区分:	資料館			
施設内容:	【構造・階】木造 2階階、【敷地面積】1,149.90㎡、【延床面積】137.70㎡、【土地所有者】市・民間 ① 展示室(138.00㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	市内外入りこみ客	60,180 人	利用者H17:	355
料金体系等:	300円		利用者H18:	570
			利用者H19:	995
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20:	836
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ: 19		利用者H21:	916
代替・類似施設の有無				

## II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	63	51	60	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	11,150
指定管理料	458	457	448		一般財源:	1,850
市補助金			0		国県支出金:	6,000
市委託金					起債:	3,300
その他					その他:	0
収入合計	521	508	508		H21利用度(利用者/対象者)	0.02 回
光熱水費	89	80	110	(支出)	H21受益者負担率	(利用料等/支出合計) 11.8 %
委託費	22	23	22	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	328	316	318			
その他	81	112	57			
支出合計	520	531	507			
大規模修繕:H22~H27		0	改修:H22~H27			
施設設置の効果						

## III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。
	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	利用状況や地域住民の取組み等から存続とする。 ただし、再投資が必要となった場合など、将来的には、統合により充実を図るなど、市内資料館を総合的に検討すべき。

# 行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

274

複数計上:

施設名:	浜田市立金城図書館	担当課:	教育	教育 金城分室
所在地:	浜田市金城町下来原171番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	図書、記録等の収集、教養場			
設置条例:	浜田市立図書館条例	図書館法第10条	建築年度:	S52

## I 施設の基本的事項

事業内容:	社会教育施設としての図書館			
施設区分:	図書館			
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造 2階階、【敷地面積】7,131.00㎡、【延床面積】78.00㎡、【土地所有者】市 ① 図書室(78.00㎡/1室)			
利用対象者:	主に金城町民	4,841 人	利用者H17:	
料金体系等:			利用者H18:	
			利用者H19:	3,845
施設職員 (人)	常勤 <input type="text" value="0"/> 人 嘱・パート: <input type="text" value="1"/> 人		利用者H20:	2,342
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/> 嘱: <input type="text" value="1"/> 臨: <input type="text" value="0"/> パ: <input type="text" value="0"/>		利用者H21:	2,891
代替・類似施設の有無				

## II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	
市補助金	0	0	0		国県支出金:	
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	0.60 回
光熱水費	0	0	0	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
委託費	0	0	0			
人件費	1,353	1,360	1,353			
その他	300	300	300			
支出合計	1,653	1,660	1,653			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

## III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text" value="1"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text" value="1"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	<input type="text" value="1"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
	<input type="text" value="1"/>	利用者が増加している。
	<input type="text" value="1"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	<input type="text" value="1"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
総合評価:	<input type="text" value="1"/>	中央図書館との機能分担、地理的な要因の上からも存続。 ただし、新たなシステムなどを有効活用するとともに、各図書館のあり方を構築することが必要である。